暴力禁止

当院では以下の行為が行われた場合には、
退院・退去していただきます。

- ☑ 他の患者や職員に暴力をふるった場合
- ☑ 暴言や脅しにより職員の業務を妨げ、注意してもその行為を続けた場合
- ☑ 暴力行為により病院の機器、備品、設備を破損した場合
- ☑ 病院内に危険物を持ち込み使用した場合

監修：三木明子（筑波大学医学医療系）、横内昭光（慈恵大学法人事務局総務部付渉外室顧問）、佐藤太郎（聖路加国際病院院長付参与）

本ポスターは、科学研究費補助金「病院における患者・家族の暴力に対する医療安全力を高める体制の醸成（基盤研究C 課題番号:25463288）」の助成を受け作成したものです。